

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

日時 平成 29 年 1 月 19 日（木）午前 9 時 28 分～11 時 53 分
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員、
松原議長
説明員 健康福祉部長、健康福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課課長補佐

所管事務調査：行政視察にかかる事後調査・比較研究

平成 28 年 11 月 9～10 日、埼玉県和光市・ふじみ野市において行政視察を行った。両市とも、首都圏のベッドタウンとして発展を続け、本市に比して面積は狭いものの、人口は年々増加しており、高齢化率が低く、予算規模は大きい。また、民間事業所・NPO活動が活発で高い民間力の活用ができる等、恵まれた環境にある。視察内容を分析・研究して、本市の現状に照らし合わせ、市民の安心な暮らしのために活用できるところは取り組んでいきたい。このような考え方から、本委員会では、視察後、本市事業との比較・課題・今後の必要な取り組み等を委員会内でまとめ、担当部局と意見交換を行った。

① 地域包括ケアシステム（埼玉県和光市）

事業内容が多岐にわたるため、論点を「市民・地域のニーズ把握と活かし方、ニーズに対する市の支援と民間力の活用」に絞って意見交換をした。

・地域ごとのニーズの把握

→ 第 7 期介護保険計画に向けて、今年度、日常生活圏域ニーズ調査を行うことになっている。地域や区、生活圏域で住民の構成が違うため、ニーズが違う。今年度の調査でエリアごとの大体の傾向がつかめると思う。生活圏域の特徴に見合った効果的な施策を出していくのが今後の課題だと考えている。

・ニーズ調査（郵送による日常生活アンケート調査）を送っても返ってこない人のフォローの必要性。この人たちのリスクが大きいのではないか。

→ フォローは高齢者支援センターが担うが、前回調査では約 3,000 人の返送がなく、人手が不足している。今後のきめ細かい取り組みが必要。

- ・自治会や町内会に加入していない世帯は、民生委員にも情報がなく、高齢者の実態がわからない。個人情報のおし方、情報の共有化について、福祉部門だけに限らず、行政全体で協議すべきではないか。

→ ニーズ調査は自治会等の加入に関わらず送付している。転入者については、高齢者支援センターに情報提供し、フォローしてもらっている。地域での協議体等の組織が活発化すれば、調査しなくても、普段の近隣の関わりの中で、支援の必要性がわかってくる。地域組織の活性化は、今後も啓発していく。

- ・退院後の医療と福祉のバトンタッチ体制の大切さ

→ 「治療する状況になく、病院で受けてくれない、施設に入る状況でもない」人が増えてくる中で、在宅看取りは必須になってくると考えられる。地域の医師や薬剤師のネットワーク、訪問看護ステーション看護師の連携会議等で主治医とのつながりを深めてもらっている。チーム担当で在宅介護を可能にするような体制を整えていきたい。

- ・本人の心身の状態や生活環境によって、支援のニーズが違ってくる。自立支援型のサービスを。

→ 介護保険の本質理解の啓発、介護保険給付の適正化も含め、現状の評価と将来予測をする生活行為評価票の活用を考えている。自立支援型の地域ケア会議は、今年度3回を予定、ケアプランの見直しには、非常に役立った。来年度から本格実施を考えている。

- ・今年度は、職員を臼杵市に研修派遣した。29年度も職員の研修や専門職に集まってもらおう予算は上げている。

- ・将来の給付負担をどうおさえるか、予防事業に力を入れたい。

② 生活相談から就労支援までワンストップでつなぐ体制(埼玉県ふじみ野市)

- ・集団・チームワークでの対応の大切さ

→ 支援調整会議は2週間あるいは月1回実施。他部局から住民総合相談室にまわってくるケースも少なく、連携が低調になっている。ふじみ野市では、相談を受けた部局の課長が福祉総合チームに連携の要請をしており、他部局においても生活困窮者に対する課題認識が高いと感じた。湖南省市では、担当が日常の対応に追われて、他部局の職員の理

解を得るような働きかけが十分にできていないのが現状だが、問題意識を持ってもらえるような情報発信や研修の必要性は感じている。機能充実のために、相談経験のある職員の配置を要望していく。

- ・ 就職しても、働く姿勢や基本的な生活スキルができておらず、離職を繰り返す人の支援。
 - 就労支援準備事業は取り組めておらず、今後の課題。離職して会社の寮等に住めなくなった人に、ホテルや旅館を借り上げて一時的に住ませ、その間にチャンスワーク等を利用して職を探す、一時生活支援事業は29年度から始める予定。

- ・ チャンスワークをハローワークの出張所にして、一般市民も活用できないか。
 - ハローワークと市労政部門・健康政策部門との会議は開催されているが、一般化についてはどのような仕組みなのか不明。今後委員会でも調査していく。

- ・ 多様な支援活動をしている民間団体の情報を市が把握して活用すべき

日 時 平成29年2月17日（金）午前9時29分～11時29分
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員
説明員 教育部長、教育部次長、生涯学習課長、生涯学習課参事、
市民環境部長、市民環境部次長、生活環境課参事、
建設経済部長、建設経済部次長、土木建設課長

所管事務調査：通学路危険箇所対策について

教育部から、危険箇所対策の取り組み経過、甲賀警察署・甲賀土木事務所・各学校・土木建設課・生活環境課・学校教育課・生涯学習課・通学路アドバイザー参加による合同点検に基づく、累計要望62箇所の対策メニューの実施状況、PTAからの要望とその対策、市民環境部から、市内企業への通勤途上における安全運転の要望、旧東海道の交通量調査、建設経済部から、28年度通学路安全対策工事の概要等の説明を受けた。

○主な質疑と意見（【質】＝質疑、【答】＝答弁）

【質】10月の合同点検内容は、9月議会で請願を出した区に報告したのか。

【答】学区長（針区長）に報告時、平松区長にも報告するよう依頼があったので報告した。他の区長には学区長から周知してもらうよう依頼している。

【質】旧東海道の通学時間帯の通行止めは。

【答】柑子袋～タキイ下の間は、近隣住民が生活への影響を了承されれば、警察も取り組む意向を持っている。

【質】外側線の消えかかっている対策は。

【答】補修する。

【質】28年度実施予定4箇所は、今年度中に完了するのか。

【答】今年度中に完了予定だが、菩提寺谷川線は河川法関係の申請中で、許可が出れば進める。29年度の実施予定は14カ所。

【質】交通安全計画が策定されたが、通学路の安全が入っていない。通学路を重視した取り組みを。

【答】交通安全計画は基本計画なので、個々の取り組みは個別の計画の中でやっていく。

【質】小中学生の通学途上の交通事故件数は。

【答】26年度23件（36件）、27年度20件（35件）、28年度（29年1月現在）12件（20件）。 ※（ ）内は通学途上外事故も含む総数

【質】車がスピードを出さない路面对策を。通学路を後で整備するのではなく、道路をつくった時点で対策をするべき。

【答】路面对策は方法を検討する。

【質】PTAには要望箇所の対策を周知しているのか。

【答】学校には報告している。PTAにも周知するよう学校に伝えている。